# 第2 救急体制 • 救助体制

## 第2 救急体制・救助体制

## 1 救急業務の実施体制

救急業務実施市町数は、平成30年4月1日現在14市9町である。

県内の消防本部における救急自動車の保有台数(非常用を含む。)は、平成30年4月1日現在164台(うち159台が救急救命士による高度な処置のための資機材を積載した高規格救急自動車)で、救急隊員数は、1,201人(うち専任568人)である。(第1表)

第1表 救急自動車保有台数及び救急隊員数

(平成30年4月1日現在)

	求	<b>太</b> 急自動車数	•		救急隊員数									
保有台	数			救急隊員										
合計		うち	うち	数合計	うち	専任		兼任						
		非常用	高規格救		女性		うち		うち					
			急自動車				女性		女性					
1	164	27	159	1, 201	15	568	14	633	1					

## 2 救急業務の実施状況

#### (1) 救急出動件数

平成29年中における県内の救急出動件数は,132,738件で,前年と比較して3,765件,およそ2.9% の増加となっている。(第1図,第2図)

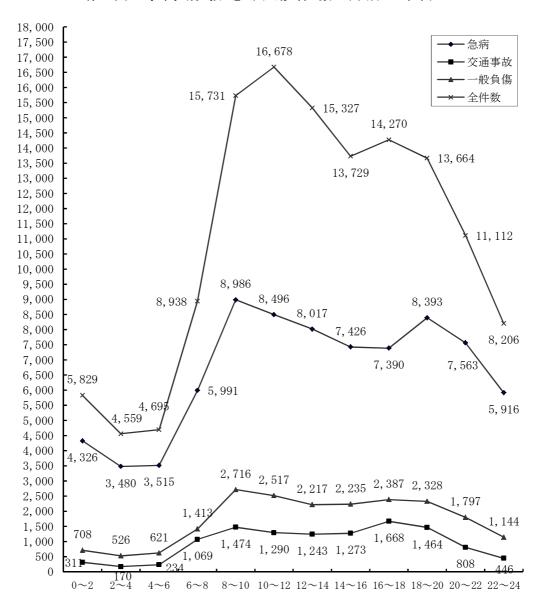
これは、県内で1日平均363件、約3分57秒に1回の割合で救急隊が出動したことになる。

第1図 事故種別救急出動件数

平成 28 年 128, 973 件 (100%)	急病 77, 602 件 (60. 2%)		11, 693 🛉	女 その他 牛 20,400 件 ) (15.8%)
平成 29 年 132, 738 件 (100%)	急病 79, 499 件 (59. 9%)	一般負傷 20,609件 (15.5%)	11, 450 化	‡ 21, 180 件

(注) その他は、火災・自然災害・水難・労働災害・運動競技・加害・自損行為等を指す。

第2図 時間別救急出動件数(平成29年中)



第2表 事故種別救急出動件数及び搬送人員 (単位:人)

		出動件数			搬送人員	
	29年中	28年中	対前年比 (%)	29年中	28年中	対前年比(%)
計	132, 738	128, 973	102.9%	117, 414	114, 188	102.8%
火 災	365	277	131.8%	103	160	64.4%
自然災害	0	2	0.0%	0	1	0.0%
水 難	83	92	90. 2%	43	42	102.4%
交通事故	11, 450	11,693	97. 9%	10, 285	10, 590	97.1%
労働災害	1,032	955	108. 1%	1,007	914	110. 2%
運動競技	782	781	100. 1%	768	771	99.6%
一般負傷	20,609	19, 278	106.9%	18, 472	17, 360	106.4%
加害	524	577	90.8%	377	416	90.6%
自損行為	986	1,049	94.0%	627	678	92.5%
急 病	79, 499	77,602	102.4%	70, 212	68, 624	102.3%
その他	17, 408	16, 667	104.4%	15, 520	14, 632	106. 1%

救急出動件数を事故種別ごとに見ると、急病が半数以上を占め、次いで一般負傷、交通事故の順となっている。

## (2) 搬送人員の状況

平成 29 中における県内の救急搬送人員は,117,414 人で,前年と比較して3,226 人,2.8%の増加となっている。(第2表)

これは、県民の約24人に1人が救急隊によって搬送されたことになる。

### ア 医療機関別搬送人員

平成 29 年中に医療機関等に搬送された傷病者 117,414 人のうち,108,731 人(92.6%) は救急 告示医療機関へ搬送されている。(第3表)

## 第3表 医療機関別搬送人員の状況

(平成 29 年中 単位:人)

告	示別		求	<b>火</b> 急告示	- 医療機	<b>人関</b>									
40	圣営		私的						私	的		そ	合		
È	至呂 主体 別	立立	公立	公的	病院	診 療 所	計	国立	公立	公的	病院	診療所	計	の他	計
	·送人 員数	15, 069	35, 819	10, 753	45, 617	1, 473	108, 731	172	342	60	3, 893	4, 090	8, 557	126	117, 414
2	うち管外	1,812	3, 856	1,714	4, 209	31	11,622	5	19	13	348	177	562	75	12, 259

## イ 年齢区分別・事故種別搬送人員

年齢区分別で見ると, 高齢者が 72,093 人 (61.4%) と最も多く, 成人 36,169 人 (30.8%), 乳幼児 4,767 人 (4.1%), 少年 4,131 人 (3.5%), 新生児 254 人 (0.2%) の順となっている。成人と高齢者で,全体の 92.2% (108,262 人) を占める。(第4表)

## 第 4 表 事故種別年齡区分別搬送人員

(平成 29 年中 単位:人)

	区	分	急	病	交通事故	一般負傷	その他	計
新	生	児		33	3	7	211	254
乳	幼	」 児		3, 011	336	1, 135	285	4, 767
少		年		1,672	1, 079	693	687	4, 131
成		人		20, 964	6, 242	3, 463	5, 500	36, 169
高	鮒	ì 者		44, 532	2, 625	13, 174	11, 762	72, 093
	計			70, 212	10, 285	18, 472	18, 445	117, 414

(注) 新生児 生後 28 日未満の者乳幼児 生後 28 日以上満 7 歳未満の者少 年 満 7 歳以上満 18 歳未満の者成 人 満 18 歳以上満 65 歳未満の者高齢者 満 65 歳以上の者

## ウ 傷病程度別搬送人員

死亡, 重症, 中等症の傷病者の割合は, 全体の 60.3% (70,823 人), 入院加療を必要としない 軽症傷病者の割合は, 39.6% (46,544 人), その他 0.04% (47 人) となっている。(第5表)

第5表 傷病程度別搬送人員の状況

(平成 29 年中 単位:人)

	区	分	急 病	交通事故	一般負傷	その他	計
死		亡	1, 171	60	116	171	1, 518
重		症	6, 287	516	1, 650	3, 604	12, 057
中	等	症	34, 637	2, 675	7, 842	12, 094	57, 248
軽		症	28, 094	7, 024	8, 858	2, 568	46, 544
そ	の	他	23	10	6	8	47
	計		70, 212	10, 285	18, 472	18, 445	117, 414

また、これを年齢区分別に見ると、第6表のとおりである。

第6表 傷病程度別搬送人員の状況

(平成 29 年中 単位:人)

1	<del>X</del>	分	新生児	乳幼児	少 年	成人	高齢者	計
死		亡	1	18	7	230	1, 262	1, 518
重		症	44	135	124	2, 586	9, 168	12, 057
中	等	症	167	1, 318	1, 226	14, 707	39, 830	57, 248
軽		症	40	3, 289	2, 772	18, 635	21, 808	46, 544
そ	の	他	2	7	2	11	25	47
	計		254	4, 767	4, 131	36, 169	72, 093	117, 414

#### 工 収容所要時間別搬送人員

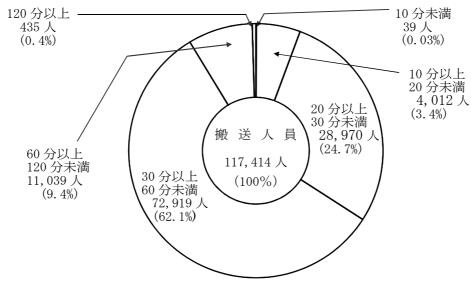
平成 29 年中の搬送人員 117,414 人についての収容所要時間(教急事故の覚知から医療機関等に収容するために要した時間)の状況は,30 分以上60 分未満が72,919 人(62.1%)で最も多く,次いで20 分以上30 分未満が28,970 人(24.7%)となっている。(第7表,第3図)

## 第7表 収容所要時間別搬送人員の状況(1)

(平成 29 年中 単位:人)

収容所要 時間 事故種別	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計
急病	9	1,803	16, 793	45, 648	5, 775	184	70, 212
交通事故	3	228	2, 219	6, 372	1, 388	75	10, 285
一般負傷	2	458	3, 806	11, 732	2, 356	118	18, 472
その他	25	1,523	6, 152	9, 167	1,520	58	18, 445
計	39	4,012	28, 970	72, 919	11, 039	435	117, 414

## 第3図 収容所要時間別搬送人員の状況(2)



## (3) 転送の状況

平成 29 年中の転送の状況を見ると, 傷病者の 98.7% (115,916 人) は最初に搬送された医療機関等に収容されているが, 1,498 人は1回以上転送されている。

転送回数1,522回の理由は第8表のとおりである。

第8表 転送の理由 (平成29年中 単位:件)

収容できなかった 医療機関 <b>理 由</b>	救 急 告 示	非告示	計
ベッド満床	8	3	11
専門外	44	29	73
医師不在	0	0	0
手術中	2	0	2
処置困難	133	247	380
理由不明	0	0	0
その他	857	199	1,056
計	1, 044	478	1, 522

※「その他」には、応急処置のために最初の医療機関に立ち寄った場合を含む。

(注) 「転送」とは、搬送中の者が一の医療機関に収容されなかったため、そのまま他の医療機関 〜搬送されることをいう。

### (4) 救急隊員が行った応急処置の状況

平成 29 年中の搬送人員 117,414 人のうち, 救急隊員が応急処置を行った傷病者は 116,873 人 (99.5%) となっており, その内容は, 第9表のとおりである。また, 医療機関等へ搬送しなかった場合も, 492 人に対して応急処置を行っている (第10表)。

#### (5) 不搬送の状況

平成 29 年中の不搬送の件数は, 16,246 件であり, 不搬送の理由は, 拒否によるものが 3,978 件 (24.5%) と最も多い。(第11表)

第11表 事故種別不搬送理由の状況

(平成 29 年中 単位:件)

事故種別不搬送理由	急病	交通事故	一般負傷	その他	≣ <del> </del>
緊急性なし	1, 100	205	322	49	1,676
傷病者なし	277	215	89	761	1, 342
拒否	2, 348	662	682	286	3, 978
酉名酉丁	376	12	75	170	633
死亡	1, 579	18	77	304	1, 978
現場処置	341	47	118	52	558
誤報・いたずら	43	3	5	277	328
その他	3, 285	759	836	873	5, 753
計	9, 349	1, 921	2, 204	2, 772	16, 246

(注) 拒 否 酒気を帯びていない傷病者で、傷病者又はその関係者(警察官等を含む)が搬送 を拒否したもの

死 亡 救急隊到達時に明らかに死亡していたもの

現場処置 現場において応急処置を行い、搬送しなかったもの

#### 第9表 救急隊員の行った応急処置の状況(搬送分)

(平成29年中 単位:件)

処置項目	止	固	人	心		心		酸	気					保	被	在	シ	除	△静	薬	応そ	<u>ш</u>	心	飽血	心
			エ	マッ	5	肺	5	素	道							宅療	ヨパツ	細	輸服路	剤	急の	圧	音・	和中	電図
			呼	サー	ち 自	蘇	ち自	吸	確	*	*	*	*			法継	ンク	<b></b>	液確	投	処他	測	聴呼	度削	測
事故種別	血	定	吸	ジ	動	生	動	入	保	1	2	3	4	温	覆	続	ツ	動	)保	与	置の	定	取吸	定素	定
急 病	2, 037	9, 187	562	272	160	3, 765	1, 384	28, 396	2, 805	339	145	663	363	26, 155	8, 442	282	10	444	899	93	47, 834	68, 120	27, 843	68, 737	58, 019
交 通 事 故	615	4, 477	49	19	9	348	133	3, 045	193	33	13	62	33	3, 417	2, 393	24	3	41	79	5	6, 303	10,006	3, 954	10, 054	6, 559
一般負傷	1, 553	4, 550	98	38	28	741	285	5, 278	480	82	55	139	86	6, 424	4, 696	58	4	80	163	20	11, 670	17, 923	5, 485	18, 106	12, 156
その他	658	2, 654	111	34	11	675	247	8, 147	501	69	27	120	64	6, 333	2, 346	84	2	69	129	8	11, 092	17, 878	6, 147	18, 030	13, 681
計	4, 863	20, 868	820	363	208	5, 529	2, 049	44, 866	3, 979	523	240	984	546	42, 329	17, 877	448	19	634	1,270	126	76, 899	113, 927	43, 429	114, 927	90, 415

事	処置 <sup>1</sup> 数種別		投 β 刺 激 与薬	静脈路確保	血糖測定	エピペン投与	ブドウ糖投与	計
急		病	0	870	635	5	107	355, 519
交	通事	故	0	78	19	0	4	51, 685
_	般負	傷	0	163	35	1	3	89, 725
そ	の	他	1	128	35	2	7	88, 752
	計		1	1, 239	724	8	121	585, 681

(注) 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

※3は、救急救命士がラリンゲアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

#### 第10表 救急隊員の行った現場応急処置の状況 (不搬送分)

(平成29年中 単位:件)

処置項目	止	古	人	心		心		酸	気					保	被	在	シ	除	へ 静	薬	応そ	血	心	飽血	心
			工	マッ	う	肺	5	素	道							宅療	ヨパツ	細	輸服路	剤	急の	圧	音・	和中	電図
			呼	サー	ち自	蘇	ち自	吸	確	*	*	*	*			法継	ンクツ	λЩ	液確	投	処他	測	聴呼 取吸	測酸	測
事故種別	血	定	吸	ジ	動	生	動	入	保	1	2	3	4	温	覆	続		動	)保	与	置の	定	40.00	定素	定
急 病	5	1	0	0	0	2	0	9	3	0	0	0	0	12	5	0	0	0	1	0	194	261	47	285	76
交 通 事 故	1	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	4	12	0	0	0	0	0	22	32	8	33	7
一般負傷	6	3	3 0	0	0	3	1	9	1	0	0	1	0	10	39	0	0	0	1	0	52	75	15	78	22
その他	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	8	0	0	0	0	0	30	38	7	42	11
計	12	$\epsilon$	0	0	0	5	1	22	4	0	0	1	0	27	64	0	0	0	2	0	298	406	77	438	116

如置項目 事故種別	静脈路確保	血糖測定	エピペン投与	ブドウ糖投与	計
急 病	1	1	0	0	903
交通事故	0	0	0	0	122
一般負傷	1	0	0	0	315
その他	0	0	0	0	140
計	2	1	0	0	1, 480

(注) 気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

※3は、救急救命士がラリンゲアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

## 3 プレホスピタル・ケアの充実とメディカルコントロール体制の整備

平成3年に救急救命士法(平成3年法律第36号)が制定され、救急救命士制度が設けられた。

救急救命士による高度な処置により県民の救命率の向上を図るため、県及び消防機関では、積極的 に救急救命士の養成に取り組むとともに、救急救命士が行う応急処置の知識、技能を医学的観点から、 維持、向上させる体制(メディカルコントロール体制)を整備している。

平成30年4月1日現在,本県の救急隊126隊のうち,すべての救急隊で救急救命士を運用している(第12表)。

また, 救急救命士の処置範囲は順次拡大されており, 平成16年7月から救急救命士による気管挿管, 平成18年4月から薬剤(アドレナリン)の投与, 平成26年1月から心肺機能停止前の重度傷病者に 対する静脈路確保及び輸液, 血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液投与の実施が可能となったため, これらが実施できる救急救命士の養成に取り組んでいる。

#### 第12表 救急救命士の運用状況

(平成30年4月1日現在)

救急	隊数		救急隊員数					
救急隊総数	うち救急救命士運 用隊数	救急隊員総数	うち救急救命士資 格者数	うち運用中の救急 救命士				
126	126	1, 201	671	624				

## 4 ヘリコプター救急搬送

本県では、広島県防災へリコプターと広島市消防へリコプターの2機で救急搬送を行っており、平成29年度は、95件の救急出動があった。

県では、平成12年11月、「ヘリコプター救急搬送推進要領」を策定しソフト面の整備を図るとともに、平成14年3月には、県内10箇所(因島市、庄原市(3箇所)、廿日市市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町)に場外離着陸場(ヘリポート)を整備し、県内どこからでも1時間以内に重度の傷病者を救命救急センターへ搬送できる体制を整備した。

また、消防・防災へリコプターを活用し、医師等を救急現場に搬送し医療行為を行うシステムについて、平成 16 年度に試行事業を実施した。その結果、要請・出動体制は、円滑に機能し、救命効果が確認されたため、平成 17 年 8 月から「広島県ドクターへリ的事業」の運用を開始し、県内のどこにいても 30 分以内に救命医療を提供することができる体制を整備した。

平成 25 年 5 月から広島県ドクターヘリが運航開始し、専用のドクターヘリが救命医療の提供を主として行うようになったので、消防・防災ヘリコプターはそれを補完することとなった。

第 13 表	消防・防災ヘリコプターによる救急搬送状況	(単位:件)
70 IU 1X		( <del>+</del>   <u>+</u>   <u>+</u>  + +

		防災ヘリ:	コプター			消防ヘリ	コプター		合計
区 分	(	広島県防災	災航空隊)			(広島市消)	防航空隊)		
	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	
平成24年度	24 ( 6)	16	21	61	33 (8)	35	45	113	174
(うちドクター ヘリ的事業)	7 (0)	11	19	37	14 ( 0)	28	41	83	120
平成25年度	12 (4)	9 (1)	11	32	19 (4)	27	26	72	104
(うちドクター ヘリ的事業)	2 ( 0)	1	11	14	5 ( 0)	14	19	38	52
平成26年度	12 (6)	13	7	32	17 (6)	20	25	62	94
(うちドクター ヘリの補完)	1 (0)	6	8	15	6 ( 0)	16	22	44	59
平成27年度	9 (5)	13	8	30	15 (4)	36	29	80	110
(うちドクター ヘリの補完)	2 ( 0)	5	8	15	7 ( 0)	21	25	53	68
平成28年度	7 (4)	8	5	20	18 ( 1)	32	25	75	95
(うちドクター ヘリの補完)	2 ( 0)	2	4	8	11 ( 0)	17	22	50	58
平成29年度	23 (16)	8 (2)	5	36	16 (4)	26	21	63	99
(うちドクター ヘリの補完)	0	2	0	2	7(0)	11	16	34	36

注(1) 転院搬送欄の()数字は、県外への搬送で内数である。

注(2) 現場救急は、ヘリコプターが着陸し、救急車から患者を引継ぎ病院へ搬送した件数。

(参考) 広島県ドクターへリによる救急搬送状況 (単位:件)

	転院搬送	現場救急	合 計
平成25年度 (※5月~)	57	269	326
平成26年度	85	297	382
平成27年度	67	275	342
平成28年度	70	252	322
平成29年度	55	246	301

(広島県健康福祉局医療介護計画課調べ)

## 第14表 消防・防災へリコプターのヘリポート

(平成30年4月1日現在)

ヘリポート名	所在地	面積 ヘリポート規格
因島ヘリポート	尾道市因島重井町4749	21, 875 m²
庄原ヘリポート	庄原市新庄町字王子 88-49	2, 543. 34 m <sup>2</sup> 900 m <sup>2</sup> (30 × 30)
佐伯ヘリポート	廿日市市津田 5 4 5	3, 552 m²
加計ヘリポート	山県郡安芸太田町見入ケ崎地先	2, 150. 00 m <sup>2</sup> 400 m <sup>2</sup> (20×20)
千代田ヘリポート	山県郡北広島町大字有田 1234	3, 504. 00 m <sup>2</sup> 400 m <sup>2</sup> (20 × 20)
大崎上島ヘリポート	豊田郡大崎上島町東野宇多賀浜 1621-20	1, 600. 00 m <sup>2</sup> 625 m <sup>2</sup> (25×25)
世羅ヘリポート	世羅郡世羅町大字京丸768-92ほか	1, 600. 00 m <sup>2</sup> 400 m <sup>2</sup> (20×20)
三和町ヘリポート	神石郡神石高原町大字小畠 1370	625. 00 m <sup>2</sup> 625 m <sup>2</sup> (25 × 25)
東城ヘリポート	庄原市東城町大字川鳥 918-1ほか	2, 081. 80 m <sup>2</sup> 400 m <sup>2</sup> (20×20)
高野ヘリポート	庄原市高野町新市1150-1	1, 650. 06 m <sup>2</sup> 400 m <sup>2</sup> (20 × 20)

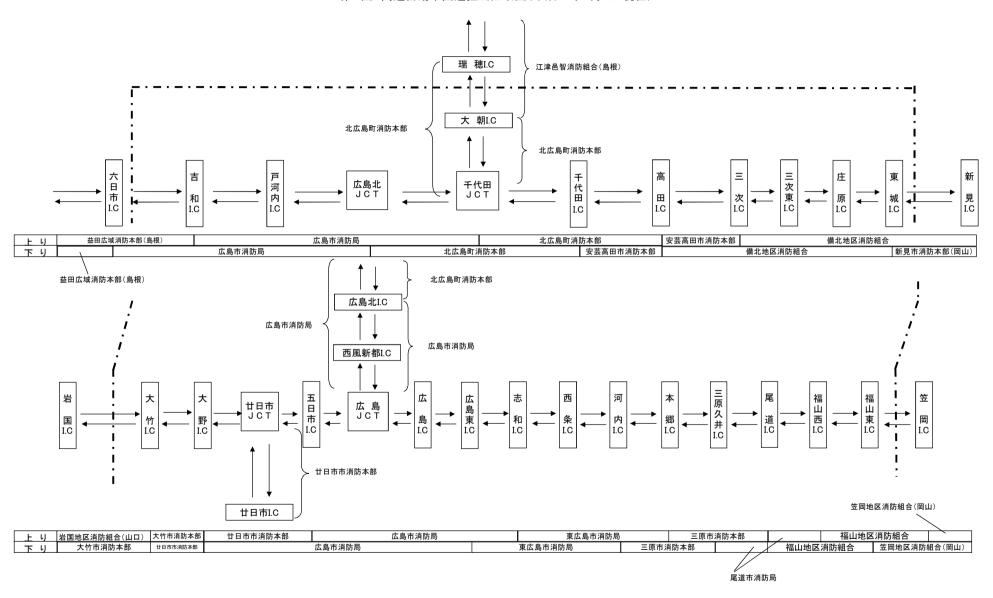
## 5 高速自動車国道等における救急業務実施体制

(1) 高速自動車国道における救急業務

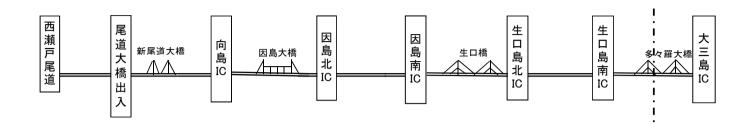
高速自動車国道における救急業務については、インターチェンジ所在市町村の消防本部が行政 区域を越えて隣接するインターチェンジまで担当しており、県内では10消防本部(道路総延長 303.5 km (広島岩国道路を含む。)) で業務が実施されている。

また,本州四国連絡道路(西瀬戸自動車道)においても,尾道市消防局,今治市消防本部(愛媛県)が連携し、救急業務を実施している。

#### 第5図 高速自動車国道担当区域図(平成30年4月1日現在)



## 第5図の2 西瀬戸自動車道における救急担当区域図(平成30年4月1日現在)



下り (今治方面)	尾道市消防局	
上り (尾道方面)	尾道市消防局	今治市消防本部 (愛媛)

## 6 救急医療体制

平成30年4月1日現在,県内の救急告示医療機関は139ヵ所である。また,傷病者の重症度に応じて,初期・第二次・第三次と多層的に救急医療体制の整備強化が進められている。(第15表)

その他,県では,救急医療施設の受入体制に関する情報を常に把握し,医療機関及び消防機関等に対して必要な情報の提供を行う救急医療情報ネットワークシステムを運用している。

第15表 救急医療体制の整備状況

(平成30年4月1日現在)

区	分	整備状況
初期	在宅当番医制	23地区医師会
例 朔	休日・夜間急患センター	17ヵ所
第二次	病院群輪番制病院	14地区(82病院)
	地域救命救急センター	2ヵ所
第三次	救命救急センター	4ヵ所
	高度救命救急センター	1ヵ所
	急告示医療機関	139ヵ所

(広島県健康福祉局医療介護計画課調べ)

## 7 救助活動の実施体制

救助隊は、平成30年4月1日現在、13消防本部に32隊設置されている。救助隊員数は501人で、 そのうち専任救助隊員は212人である。(第16表)

また、救助隊が乗車する車両及び救助隊の保有する資機材について第17表、第21表のとおりである。

## 第16表 救助隊数及び救助隊員数

(平成30年4月1日現在)

	Ş	枚 助	<b>小</b> 隊 紫	女	救	助 隊 員	数	
専 救 助	任 隊	兼救	任 助 隊	計	専 任 救助隊員	兼 任 救助隊員	計	
	14		18	32	212	289		501

第17表 救助隊が搭乗する車両

(平成30年4月1日現在)

救 助 工作車	はしご車	屈折 はしご車	ポンプ車	水槽付 ポンプ車	化学車	その他	<b>=</b>
30	23	1	6	10	3	7	80

## 8 救助活動の実施状況

平成29年中の県内の救助出動実施状況は、救助出動1,519件、救助人員805人である。(第18表) 救助出動人員(救助活動を行うために出動した全ての人員)は、延べ23,476人であり、交通事故が7,881人(33.6%)で最も多い。また、救助活動人員(出動人員のうち実際に救助活動を行った人員)は、延べ12,134人である。

第18表 救助活動の実施状況

(平成29年中)

事故種別 区 分	火 災	交通事故	水難事故	その他	計
救助出動件数	72	570	79	798	1, 519
救助活動件数	72	263	57	484	876
救助人員	18	323	55	409	805
救助出動人員	2, 375	7, 881	1, 478	11, 742	23, 476
救助活動人員	1,640	3, 164	862	6, 468	12, 134
救助出動車両数	630	2, 252	401	3, 053	6, 336
救助活動車両数	408	893	230	1, 682	3, 213

## 第 19 表 事故種別発生場所別救助活動件数

(平成 29 年中)

発生場所	事故種別	火 災	交通事故	水難事故	その他	計
屋	住居	39	0	0	292	331
内	その他の屋内	13	0	0	39	52
	道路	0	228	1	20	249
屋	水面	0	7	56	27	90
外	山岳	0	1	0	17	18
	その他の屋外	1	22	0	91	114
地	下	0	0	0	2	2
そ	の 他	3	5	0	12	20
	計	56	263	57	500	876

## 第20表 事故種別発生場所別救助人員

(平成 29 年中)

発生場	事故種別 所	火 災	交通事故	水難事故	その他	計
屋	住居	15	0	0	214	229
内	その他の屋内	1	0	0	42	43
	道路	1	284	3	12	300
屋	水面	0	10	52	27	89
外	山岳	0	2	0	21	23
	その他の屋外	1	22	0	89	112
地	下	0	0	0	2	2
そ	の他	0	5	0	2	7
	計	18	323	55	409	805

## 第21表 救助活動のための主な救助器具の保有状況

(平成30年4月1日現在)

区分	品名	保有数
省令別表第1	三連はしご	131
	救命索発射銃	39
	油圧スプレッダー	51
	油圧切断機	40
	可搬ウィンチ	81
	エンジンカッター	148
	チエーンソー	193
	ガス溶断器	30
	可燃性ガス測定器	113
	空気呼吸器	1, 191
	化学防護服(陽圧式を除く)	342
	陽圧式化学防護服	118
	放射線防護服	48
	簡易画像探索機	17
省令別表第2	マット型空気ジャッキ	54
	大型油圧スプレッダー	48
	大型油圧切断機	52
	削岩機	42
	空気鋸	53
	ロープ登降機	62
	ハンマドリル	36
	送排風機	46
	酸素呼吸器	87
省令別表第3	画像探索機	13
	地中音響探知機	7
	熱画像直視装置	31
	夜間用暗視装置	6
	地震警報器	4
	電磁波探査装置	4
	水中探查装置	2
	二酸化炭素探查装置	2

- (注) 「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」(昭和六十一年十月一日自治省令第二十二
  - 号) 別表第1から別表第3に定められている救助器具のうち主なものを示す。

別表第1 救助隊が備える器具

別表第2 特別救助隊が別表第1に加えて備える器具

別表第3 高度救助隊及び特別高度救助隊が別表第1及び第2に加えて備える器具

## 第2-1表 救急業務の実施体制(その1)

(平成30年4月1日現在)

区分	人	П	管内面積 (平成29年	(km²) 10月1日)				(A)			(A)	の内	訳 (そ	(1)				()	A) の	内 訳	(その	2)	
	H27国勢調査	う ち 受託地域	(1///==1	う ち 受託地域			町村数 町村数)			単独・約 市 町	且合実施 村 数			受 市 🏗	託打村			県 外市 町	受 託 村 数			任意実施町 村 数	
消防本部名		人口		面 積	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	町	村
県計	2, 843, 990	123, 012	8, 479. 63	990. 13	23	14	9	-	16	13	3	_	7	1	6	-	-	-	-	-	_	_	_
消防本部設置市計	2, 169, 307	123, 012	4, 702. 50	990. 13	16	10	6	-	9	9	_	_	7	1	6	-	-	-	-	-	_	_	_
広島市	1, 266, 291	72, 257	1, 457. 33	550.65	5(6)	1(2)	4(4)	_	1(1)	1(1)	_	_	4(5)	0(1)	4(4)	_	_	-	-	_	_	_	-
呉市	228, 552	_	352. 80	-	1	1	_	_	1	1	-	-	_	_	-	-	_	-	-	_	_	_	-
三原市	112, 531	16, 337	749. 69	278. 14	2	1	1	-	1	1	-	-	1	_	1	-	_	-	-	-	_	_	-
尾道市	138, 626	-	285. 11	_	1	1	_	_	1	1	-	-	-	_	1	-	-	-	-	_	-	-	-
大竹市	27, 865	-	78. 66	_	1	1	-	_	1	1	_	-	-	_	-	-	_	_	-	_	-	-	_
東広島市	227, 325	34, 418	796. 50	161. 34	3	2	1	-	1	1	-	-	2	1	1	-	_	-	-	-	_	_	-
廿日市市	114, 290	-	343. 96	_	1	1	-	_	1	1	_	-	-	_	-	-	-	_	-	_	-	-	_
安芸高田市	29, 488	_	537. 75	_	1	1	_	-	1	1	-	-	-	_	-	-	_	-	-	-	_	_	-
江田島市	24, 339	-	100. 70	-	1	1	_	_	1	1	_	_	_	_	-	-	_	-	_	_	_	_	-
消防本部設置町計	69, 971	-	656. 61	-	2	-	2	-	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中町	51, 053	-	10. 41	-	1	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北広島町	18, 918	-	646. 20	_	1	_	1	_	1	_	1	-	-	_	1	-	-	-	-	_	_	_	-
消防一部事務組合計	604, 712	-	3, 120. 50	-	5	4	1	_	5	4	1	-	-	_	_	-	_	-	-	_	_	_	_
備北地区消防組合	90, 615	-	2, 024. 63	-	2	2	-	-	2	2	_	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	514, 097	-	1, 095. 87	_	3	2	1	_	3	2	1	_	_	_	_	-	_	-	_	_	_	_	-

第2-1表 救急業務の実施体制(その2)

(平成30年4月1日現在)

区分	救	急	自	動 車	数
		台 数※			
消防本部名	基準台数人口による	台数とた増減出動状況等を	保有台数	うち非常用	用も含む) お高規格救
県計	83	54	164	27	159
消防本部設置市計	62	44	121	16	116
広島市	29	10	45	6	44
呉市	7	8	16	1	15
三原市	4	2	9	3	9
尾道市	5	5	10	2	10
大竹市	1	1	3	1	3
東広島市	7	10	18	1	18
廿日市市	6	4	11	1	10
安芸高田市	2	1	4	1	4
江田島市	1	4	5	-	3
消防本部設置町計	3	3	9	2	9
府中町	2	_	4	1	4
北広島町	1	3	5	1	5
消防一部事務組合計	18	7	34	9	34
備北地区消防組合	4	6	13	3	13
福山地区消防組合	14	1	21	6	21

※「消防力の整備指針」(平成12年1月20日消防庁告示)による基準台数

第2-2表 救急隊及び救急隊員数

(平成30年4月1日現在)

区分		救急隊数			习	文急隊員数		
消防本部名	総数	うち救急 用隊	救命士運	総数		救急救		
		常時	一部		うち 女性	命士資 格者数	うち 女性	うち運 用救命 士数
県計	126	122	4	1, 201	15	671	10	624
消防本部設置市計	95	91	4	905	12	511	7	465
広島市	39	39	1	363	8	256	4	225
呉市	14	14	_	121	_	67	-	63
三原市	6	6	-	61	1	35	-	35
尾道市	8	8	-	66	1	35	1	34
大竹市	2	2	_	22		9	_	9
東広島市	10	10	_	72	1	50	1	47
廿日市市	10	7	3	123	1	40	1	33
安芸高田市	3	3	_	36	-	9	_	9
江田島市	3	2	1	41	1	10	_	10
消防本部設置町計	6	6	=	78	=	24	=	23
府中町	2	2	_	28	_	8	_	8
北広島町	4	4	_	50	-	16	_	15
消防一部事務組合計	25	25	-	218	3	136	3	136
備北地区消防組合	10	10	_	108	1	42	1	42
福山地区消防組合	15	15	_	110	2	94	2	94

## 第2-3表 経営主体別医療機関数

(平成30年4月1日現在)

																			-1-1				`	下规30平4万	. , , , , ,
区分									医			療		模			関		数						
			救	急	医	療	機					そ の	他	色		ŧ	機関				ı	Ē	+		
	国	<u>\f\</u>	公 立	公	的	禾		的	計	国	立	公 立	公	的	私		的	計	国 立	公立	公公	的	私	的	計
消防本部名						病	院	診療所							病	完 言	診療所						病院	診療所	
県計		6	17		9		86	22	140		23	50		1	119	)	2, 485	2,678	29	67		10	205	2, 507	2,818
消防本部設置市計		5	11		8		59	14	97		22	28		-	90	)	1, 979	2, 119	27	39		8	149	1, 993	2, 216
広島市		1	6		2		36	12	57		-	2		-	43	3	1, 243	1, 288	1	8		2	79	1, 255	1, 345
呉市		2	1		1		3	1	8		14	7		-	18	3	232	271	16	8		1	21	233	279
三原市		-	1		1		6	-	8		_	2		-	5	5	70	77	-	3		1	11	70	85
尾道市		-	2		1		3	-	6		-	5		-	5	5	129	139	-	7		1	8	129	145
大竹市		1	-		1		-	-	1		-	1		-	2	2	25	28	1	1		1	2	25	29
東広島市		1	1		1		8	1	12		8	8		-	6	6	162	184	9	g		1	14	163	196
廿日市市		-	-		1		1	1	1		1	2		-	ć	9	86	97	-	2		1	9	86	98
安芸高田市		-	-		1		-	-	1		-	1		-	1	1	19	21	-	1		1	1	19	22
江田島市		_	_		1		3	1	3		-	-		-	1	1	13	14	-	_		1	4	13	17
消防本部設置町計		-	-		1		4	ı	4		-	3		-	2	2	44	49	-	3		1	6	44	53
府中町		-	-		1		1	1	1		-	-		-	1	1	39	40	-	-		1	2	39	41
北広島町		-	-		-		3	-	3		_	3		-	1	L	5	9	-	3		-	4	5	12
消防一部事務組合計		1	6		1		23	8	39		1	19		1	27	7	462	510	2	25		2	50	470	549
備北地区消防組合		-	2		1		1	2	6		_	10		-	6	3	80	96	-	12		1	7	82	102
福山地区消防組合		1	4		-		22	6	33		1	9		1	21	1	382	414	2	13		1	43	388	447

第2-4表 事故種別救急出動件数

(平成29年中 単位:件)

区分												そ 0	<u></u>		平匹:门)
消防本部名	火災	自然災害	水 難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	医師搬送	資機材等 搬 送	その他	計
県計	365	_	83	11, 450	1, 032	782	20, 609	524	986	79, 499	15, 650	191	4	1, 563	132, 738
消防本部設置市計	262	_	71	8, 695	816	628	16, 048	417	783	61,840	11, 527	177	2	1, 506	102, 772
広島市	149	_	25	5, 302	418	373	9, 027	309	484	36, 760	5, 600	141	1	1, 163	59, 752
呉市	3	_	8	766	84	56	1, 849	33	80	6, 919	1, 197	7	-	207	11, 209
三原市	18	_	3	511	54	54	888	15	38	3, 170	537	1	-	12	5, 301
尾道市	9	_	15	607	78	35	1, 147	21	53	4, 214	1, 176	22	1	57	7, 435
大竹市	-	_	3	100	16	9	298	3	9	835	249	_	-	1	1, 523
東広島市	54	_	5	820	83	62	1, 325	12	75	5, 256	1, 415	4	-	39	9, 150
廿日市市	25	_	6	412	54	20	1, 004	18	26	2, 986	742	1	-	22	5, 316
安芸高田市	3	_	2	90	19	12	262	5	13	864	213	_	-	4	1, 487
江田島市	1	-	4	87	10	7	248	1	5	836	398	1	1	1	1, 599
消防本部設置町計	3	_	-	237	24	18	571	13	20	1,857	419	1	1	24	3, 188
府中町	2	_	-	153	15	11	375	10	15	1, 366	214	-	1	14	2, 176
北広島町	1	_	-	84	9	7	196	3	5	491	205	1	_	10	1,012
消防一部事務組合計	100	_	12	2, 518	192	136	3, 990	94	183	15, 802	3, 704	13	1	33	26, 778
備北地区消防組合	8	-	2	243	43	26	645	4	40	2, 731	494	-	-	15	4, 251
福山地区消防組合	92	-	10	2, 275	149	110	3, 345	90	143	13, 071	3, 210	13	1	18	22, 527

## 第2-5表 事故種別救急搬送人員

(平成29年中 単位:人)

											(+1),23+1	平匹 . 八
区分消防本部名	火 災	自然災害	水  難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
県計	103	-	43	10, 285	1,007	768	18, 472	377	627	70, 212	15, 520	117, 414
消防本部設置市計	78	-	37	7, 684	797	617	14, 262	302	496	54, 361	11, 396	90, 030
広島市	48	-	12	4, 422	405	366	7, 848	217	312	31, 773	5, 588	50, 991
呉市	2	-	4	726	82	56	1,713	24	53	6, 286	1, 196	10, 142
三原市	4	-	3	474	53	55	836	13	23	2, 847	530	4, 838
尾道市	6	-	9	561	78	33	1,066	17	27	3, 801	1, 182	6, 780
大竹市	_	_	2	90	16	9	261	1	6	687	248	1, 320
東広島市	12	_	2	820	81	58	1, 168	11	49	4, 740	1, 300	8, 241
廿日市市	2	-	1	396	53	20	885	13	13	2, 610	742	4, 735
安芸高田市	3	-	-	98	19	12	253	5	10	831	213	1, 444
江田島市	1	-	4	97	10	8	232	1	3	786	397	1, 539
消防本部設置町計	_	-	_	216	23	17	516	11	16	1, 631	417	2, 847
府中町	_	_	_	132	14	10	334	8	14	1, 181	215	1, 908
北広島町	_	_	_	84	9	7	182	3	2	450	202	939
消防一部事務組合計	25	-	6	2, 385	187	134	3, 694	64	115	14, 220	3, 707	24, 537
備北地区消防組合	8	_	1	278	42	26	622	3	19	2, 596	494	4, 089
福山地区消防組合	17	_	5	2, 107	145	108	3, 072	61	96	11, 624	3, 213	20, 448

第2-6表 医療機関等に搬送された傷病者数

(平成29年中 単位:人)

区分		急	}	病		交 通	事	故		一般	負 傷	そ	の 他	Ī	<b>+</b>
消防本部名			うち	) 管外			5 t	ち管外			うち管外		う ち 管 外		うち管外
県計	70, 212	( 64, 894 )	6, 297	( 5,962	) 10, 285	( 9,304)	821	( 780	) 18, 472	(16,925)	1,662 ( 1,547)	18, 445 ( 17, 608	) 3, 479 ( 3, 333 )	117, 414 ( 108, 731 )	12, 259 (11, 622)
消防本部設置市計	54, 361	(49,984)	4,680	( 4, 424	7, 684	( 6,808)	593	( 560	) 14, 262	(12,876)	1, 204 ( 1, 105 )	13,723 (13,062	2,635 ( 2,525)	90,030 (82,730)	9, 112 ( 8, 614)
広島市	31, 773	(29,396)	2, 181	( 2, 109	) 4, 422	(3,935)	281	( 269	7, 848	( 7, 190)	495 ( 477 )	6,948 ( 6,565	) 611 ( 588 )	50, 991 ( 47, 086 )	3,568 (3,443)
呉市	6, 286	( 5, 943 )	94	( 70	726	( 625)	4	( 3	) 1, 713	( 1,576)	26 ( 22 )	1,417 ( 1,359	) 100 ( 89)	10, 142 ( 9, 503 )	224 ( 184)
三原市	2,847	( 2,683)	319	( 309	) 474	( 469)	48	( 47	) 836	( 810)	52 ( 50 )	681 ( 645	) 244 ( 238 )	4,838 ( 4,607)	663 ( 644 )
尾道市	3, 801	( 3, 474 )	184	( 146	) 561	( 462)	37	( 34	) 1, 066	( 935)	42 ( 35 )	1,352 (1,294	) 195 ( 167 )	6,780 ( 6,165 )	458 ( 382 )
大竹市	687	( 639 )	229	( 215	90	( 74)	25	( 25	) 261	( 212)	58 ( 54 )	282 ( 267	) 184 ( 175 )	1,320 (1,192)	496 ( 469)
東広島市	4, 740	( 4, 454 )	453	( 443	) 820	( 779)	51	( 51	) 1, 168	( 1,074)	91 ( 89 )	1,513 ( 1,466	) 495 ( 482 )	8, 241 ( 7, 773)	1,090 (1,065)
廿日市市	2,610	( 1,987)	743	( 663	396	( 285)	113	( 97	) 885	( 652)	342 ( 284 )	844 ( 789	) 252 ( 237 )	4,735 ( 3,713 )	1,450 (1,281)
安芸高田市	831	( 816)	146	( 142	) 98	( 98)	3	( 3	) 253	( 250)	25 ( 22 )	262 ( 258	) 149 ( 145 )	1,444 ( 1,422)	323 ( 312)
江田島市	786	( 592)	331	( 327	97	( 81)	31	( 31	) 232	( 177)	73 ( 72 )	424 ( 419	) 405 ( 404 )	1,539 ( 1,269)	840 ( 834 )
消防本部設置町計	1,631	( 1,559)	958	( 923	) 216	( 196)	139	( 131	) 516	( 487)	297 ( 286)	484 ( 472	) 386 ( 379)	2,847 ( 2,714)	1,780 (1,719)
府中町	1, 181	( 1, 136 )	755	( 727	) 132	( 117)	83	( 75	) 334	( 317)	204 ( 194 )	261 ( 254	) 180 ( 175 )	1,908 ( 1,824)	1,222 ( 1,171)
北広島町	450	( 423)	203	( 196	) 84	( 79)	56	( 56	) 182	( 170)	93 ( 92 )	223 ( 218	206 ( 204 )	939 ( 890 )	558 ( 548 )
消防一部事務組合計	14, 220	(13, 351)	659	( 615	) 2, 385	( 2,300)	89	( 89	3, 694	( 3, 562 )	161 ( 156 )	4, 238 ( 4, 074	) 458 ( 429 )	24, 537 ( 23, 287 )	1,367 (1,289)
備北地区消防組合	2, 596	( 2, 427 )	121	( 107	) 278	( 265)	13	( 13	) 622	( 593)	21 ( 19)	593 ( 576	) 104 ( 94)	4,089 ( 3,861 )	259 ( 233 )
福山地区消防組合	11,624	(10,924)	538	( 508	) 2, 107	( 2,035)	76	( 76	3, 072	( 2,969 )	140 ( 137 )	3,645 (3,498	) 354 ( 335 )	20, 448 ( 19, 426 )	1, 108 ( 1, 056 )

(注) ( ) 内は、救急告示医療機関への搬送人員(内数)である。

第2-7表 年齡区分別搬送人員

(平成29年中 単位:人)

				ı	ı	
区分消防本部名	新生児	乳幼児	少年	成人	老人	計
	054	4 505	4 404	0.0 1.00	<b>7</b> 2.000	
県計	254	4, 767	4, 131	36, 169	72, 093	117, 414
消防本部設置市計	181	3, 532	3, 122	28, 259	54, 936	90, 030
広島市	113	2, 278	1, 925	17, 587	29, 088	50, 991
呉市	15	282	272	2, 402	7, 171	10, 142
三原市	13	134	164	1, 265	3, 262	4, 838
尾道市	12	176	156	1, 754	4, 682	6, 780
大竹市	2	49	60	320	889	1, 320
東広島市	17	326	270	2, 782	4, 846	8, 241
廿日市市	9	228	186	1, 471	2, 841	4, 735
安芸高田市	-	30	55	361	998	1, 444
江田島市	ı	29	34	317	1, 159	1, 539
消防本部設置町計	14	122	101	818	1, 792	2, 847
府中町	14	107	66	566	1, 155	1, 908
北広島町	_	15	35	252	637	939
消防一部事務組合計	59	1, 113	908	7, 092	15, 365	24, 537
備北地区消防組合	3	86	116	863	3, 021	4, 089
福山地区消防組合	56	1,027	792	6, 229	12, 344	20, 448

第2-8表 現場到着所要時間別出動件数

(平成29年中 単位:件)

区分	0 // +/#	3分以上	5分以上	10分以上	0.0 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	11
消防本部名	3分未満	5分未満	10分未満	20分未満	20分以上	計
県計	1, 734	12, 887	81, 792	33, 581	2, 744	132, 738
消防本部設置市計	1, 116	10, 039	63, 892	25, 700	2, 025	102, 772
広島市	494	5, 343	39, 852	13, 039	1,024	59, 752
呉市	164	1, 941	6, 999	1, 954	151	11, 209
三原市	57	592	2, 910	1, 582	160	5, 301
尾道市	93	451	4, 123	2, 547	221	7, 435
大竹市	51	338	972	126	36	1, 523
東広島市	131	571	4, 520	3, 804	124	9, 150
廿日市市	74	468	3, 518	1, 179	77	5, 316
安芸高田市	23	177	291	803	193	1, 487
江田島市	29	158	707	666	39	1, 599
消防本部設置町計	74	376	2, 078	589	71	3, 188
府中町	46	238	1, 661	220	11	2, 176
北広島町	28	138	417	369	60	1, 012
消防一部事務組合計	544	2, 472	15, 822	7, 292	648	26, 778
備北地区消防組合	320	946	1, 657	1, 150	178	4, 251
福山地区消防組合	224	1, 526	14, 165	6, 142	470	22, 527

第2-9表 収容所要時間別搬送人員

(平成29年中 単位:人)

区分			10 分以上 20 分以上 30			30 分以上 60 分以上			- L1 F	1 0 0 0 0				
	10 分	未満					-				120 3	分以上	Ī	+
NICE To Later A		> .t. h-h- h1	20 分		30 分		60 分		120 3			> .1. AAA 6.1		> .1. A-A- 6.1
消防本部名		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外
県計	39	1	4,012	36	28, 970	848	72, 919	7, 945	11, 039	3, 269	435	160	117, 414	12, 259
消防本部設置市計	27	1	2,660	30	21, 402	572	56, 707	5, 968	8, 879	2, 432	355	109	90, 030	9, 112
広島市	13	_	993	23	12, 154	420	32, 725	2, 532	4, 872	564	234	29	50, 991	3, 568
呉市	3	-	360	-	2, 592	2	6, 278	136	885	78	24	8	10, 142	224
三原市	2	-	551	_	1, 503	44	2, 514	471	263	144	5	4	4, 838	663
尾道市	2	-	155	1	1, 736	9	4, 280	238	589	198	18	12	6, 780	458
大竹市	-	-	51	-	341	15	766	366	157	111	5	4	1,320	496
東広島市	2	1	270	1	1, 944	15	5, 252	677	755	385	18	11	8, 241	1,090
廿日市市	3	_	153	1	729	55	3, 137	993	685	383	28	18	4, 735	1, 450
安芸高田市	-	-	96	-	210	-	952	209	182	110	4	4	1, 444	323
江田島市	2	-	31	4	193	12	803	346	491	459	19	19	1,539	840
消防本部設置町計	1	-	34	2	371	93	1,866	1, 183	544	472	31	30	2, 847	1,780
府中町	-	-	19	2	266	92	1, 374	922	236	194	13	12	1,908	1, 222
北広島町	1	-	15	-	105	1	492	261	308	278	18	18	939	558
消防一部事務組合計	11	-	1, 318	4	7, 197	183	14, 346	794	1, 616	365	49	21	24, 537	1, 367
備北地区消防組合	-	_	435	1	1, 116	22	2, 091	107	435	120	12	9	4, 089	259
福山地区消防組合	11	_	883	3	6, 081	161	12, 255	687	1, 181	245	37	12	20, 448	1, 108

第2-10表 医師の現場出動件数

(平成29年中 単位:件)

区 分	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
消防本部名			_		
県計	14	18	9	97	138
消防本部設置市計	9	2	2	81	94
広島市	1	2	1	2	6
呉市	-	_	_	2	2
三原市	I	-	ı	1	1
尾道市	-	-	-	-	_
大竹市	I	I	I	ı	ı
東広島市	2	-	1	73	76
廿日市市	ı	-	-	2	2
安芸高田市	-	_	_	_	_
江田島市	6	-	_	1	7
消防本部設置町計	3	_	_	3	6
府中町	2	_	_	1	3
北広島町	1	ı	ı	2	3
消防一部事務組合計	2	16	7	13	38
備北地区消防組合	1	14	6	6	27
福山地区消防組合	1	2	1	7	11

第2-11表 事故種別不搬送件数

(平成29年中 単位:件)

区分													そ(	の他		
消防本部名	火	自然災	害	水 難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急 病	転院搬送	医師搬送	資機材等 搬 送	その他	計
県計	26	5	-	43	1, 921	30	24	2, 204	152	359	9, 349	215	191	4	1, 489	16, 246
消防本部設置市計	18	6	-	37	1, 531	24	21	1, 835	120	287	7, 533	200	177	2	1, 443	13, 396
広島市	10	3	-	13	1, 065	16	14	1, 196	95	171	5, 012	65	141	1	1, 114	9, 006
呉市		1	-	4	85	2	-	141	9	27	635	6	7	_	202	1, 119
三原市	1	4	-	-	86	1	-	52	2	15	327	7	1	_	12	517
尾道市		3	-	7	93	1	2	84	4	26	415	3	22	1	50	711
大竹市		-	-	1	22	-	-	52	2	3	149	1	-	-	1	231
東広島市	4	2	-	3	111	3	5	161	2	27	521	116	4	-	38	1, 033
廿日市市	2	3	-	5	55	1	-	122	6	13	382	1	1	-	21	630
安芸高田市		-	-	2	9	-	-	9	-	3	41	-	-	-	4	68
江田島市		-	-	2	5	-	_	18	-	2	51	1	1	_	1	81
消防本部設置町計		3	-	-	34	1	1	55	2	4	226	4	1	1	22	354
府中町		2	-	_	22	1	1	41	2	1	185	-	-	1	13	269
北広島町		1	-	-	12	_	_	14	-	3	41	4	1	-	9	85
消防一部事務組合計	7	6	-	6	356	5	2	314	30	68	1,590	11	13	1	24	2, 496
備北地区消防組合		-	-	1	18	1	-	30	1	21	135	3	-	-	13	223
福山地区消防組合	7	6	-	5	338	4	2	284	29	47	1, 455	8	13	1	11	2, 273

第2-12表 救助隊数及び救助隊員数

(平成30年4月1日現在)

区分	救	助隊	数	救 助	隊	員 数
			(単位:隊)			(単位:人)
	<b>∄</b>	専 任	兼 任	<b>=</b> +	専 任	兼任
消防本部名	F 1	救助隊	救助隊	HI	救助隊	救助隊
県計	32	14	18	501	212	289
消防本部設置市計	21	11	10	315	176	139
広島市	8	8	_	138	138	_
呉市	3	1	3	39	-	39
三原市	1	_	1	14	_	14
尾道市	1	1	_	12	12	_
大竹市	1	_	1	12	_	12
東広島市	3	1	2	36	14	22
廿日市市	2	1	1	26	12	14
安芸高田市	1	_	1	25	_	25
江田島市	1	_	1	13	_	13
消防本部設置町計	2	1	1	43	10	33
府中町	1	1	_	18	10	8
北広島町	1	_	1	25	-	25
消防一部事務組合計	9	2	7	143	26	117
備北地区消防組合	3	1	2	55	10	45
福山地区消防組合	6	1	5	88	16	72

第2-13表 救助隊が搭乗する車両

(平成30年4月1日現在 単位:台)

区分								
	救助	はしご車	屈 折	ポンプ車	水槽付	化 学 車	その他	<b>計</b>
Military Lates 6	工作車		はしご車		ポンプ車			
消防本部名								
県計	30	23	1	6	10	3	7	80
消防本部設置市計	20	16	1	5	5	3	7	57
広島市	8	9	ı	1	3	ı	1	22
呉市	2	2	_	3	1	2	_	10
三原市	1	_	_	1	_	_	1	3
尾道市	1	1	-	_	-	-	2	4
大竹市	1	-	-	_	1	1	1	4
東広島市	3	2	1	_	_	_	_	6
廿日市市	2	1	_	_	_	_	1	4
安芸高田市	1	_	_	_	_	_	_	1
江田島市	1	1	_	_	_	_	1	3
消防本部設置町計	2	1	_	_	1	_	_	4
府中町	1	1	_	_	_	_	_	2
北広島町	1	_	_	_	1	_	_	2
消防一部事務組合計	8	6	ı	1	4	ı	ı	19
備北地区消防組合	3	2	-	_	-	-	_	5
福山地区消防組合	5	4	_	1	4	_	_	14

第2-14表 事故種別救助出動件数

(平成29年中 単位:件)

5											
区分	火	災	交通事故	水難事故	風水害等	機械による	建物等に	ガス及び	破裂事故	その他の	計
消防本部名	建物	建物以外	<b>人</b>	<b>水</b> 華 联	自然災害	事 故	よる事故	酸欠事故	<b></b>	事 故	PΙ
県計	56	16	570	79	_	26	345	20	Ī	407	1,519
消防本部設置市計	54	16	366	58	_	17	284	18	-	346	1, 159
広島市	16	_	169	32	_	8	262	15	_	269	771
呉市	-	-	-	-	-	-	-	_	-	_	_
三原市	1	_	34	2	-	1	1	_	_	9	48
尾道市	5	-	28	9	_	1	3	1	_	6	53
大竹市	-	-	8	-	_	1	5	_	_	3	17
東広島市	30	16	92	6	_	2	_	2	_	36	184
廿日市市	2	-	18	7	_	3	11	_	_	14	55
安芸高田市	-	-	12	2	_	1	2	_	_	9	26
江田島市	-	-	5	-	_	_	_	_	_	_	5
消防本部設置町計	1	-	25	-	_	_	3	1	-	16	46
府中町	1	-	5	-	_	_	3	1	-	15	25
北広島町	-	-	20	-	-	-	-	_	-	1	21
消防一部事務組合計	1	-	179	21	-	9	58	1	-	45	314
備北地区消防組合	1	-	35	3	-	1	3	-	-	7	50
福山地区消防組合	-	-	144	18	_	8	55	1	_	38	264

<sup>(</sup>注) 「救助出動件数」とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数をいう。

第2-15表 事故種別救助活動件数

(平成29年中 単位:件)

										( 1 /3/23 1	+ 1 · 11 /
区分	火	災	交通事故	水難事故	風水害等	機械による	建物等に	ガス及び	破裂事故		計
消防本部名	建物	建物以外	父世争以	小無爭以	自然災害	事 故	よる事故	酸欠事故	似 衣 爭 以	事 故	ĒΙ
県計	56	16	263	57	_	16	268	3	_	197	876
消防本部設置市計	54	16	189	42	_	14	231	1	_	160	707
広島市	16	_	74	22	_	7	210	_	_	108	437
呉市	-	-	_	-	_	_	_	_	_	-	-
三原市	1	-	31	2	-	1	1	_	-	8	44
尾道市	5	-	16	5	_	_	3	1	_	4	34
大竹市	-	-	2	-	_	1	5	_	_	2	10
東広島市	30	16	40	4	_	1	_	_	_	21	112
廿日市市	2	-	18	7	-	3	11	_	-	14	55
安芸高田市	-	-	3	2	_	1	1	_	_	3	10
江田島市	-	-	5	-	_	_	_	_	_	-	5
消防本部設置町計	1	-	10	-	-	_	3	1	-	9	24
府中町	1	-	2	-	-	_	3	1	-	8	15
北広島町	-	-	8	-	-	_	-	_	-	1	9
消防一部事務組合計	1	-	64	15	-	2	34	1	-	28	145
備北地区消防組合	1	-	21	2	-	-	2	_	-	3	29
福山地区消防組合	-	-	43	13	-	2	32	1	-	25	116

<sup>(</sup>注) 「救助活動件数」とは、救助出動件数のうち、実際に救助活動を行った件数をいう。

第2-16表 事故種別救助人員の状況

(平成29年中 単位:人)

	J.	!!!				Lake I No - 1	7th (1.1 , fe/e ) -	13 - T -18		7 0 11 0	
区分		災	交通事故	水難事故	風水害等	機械による	建物等に	ガス及び	破裂事故	その他の	計
消防本部名	建物	建物以外			自然災害	事 故	よる事故	酸欠事故		事 故	
県計	16	2	323	55	_	16	197	6	_	190	805
消防本部設置市計	15	2	231	44	-	14	159	1	_	137	603
広島市	11	-	83	22	-	7	136	_	-	84	343
呉市	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三原市	1	-	44	2	-	1	1	-	-	7	56
尾道市	-	-	19	5	-	-	3	1	-	4	32
大竹市	-	-	2	-	-	1	7	-	-	3	13
東広島市	1	2	46	4	-	1	-	-	-	22	76
廿日市市	2	_	28	9	-	3	11	-	-	14	67
安芸高田市	-	-	3	2	-	1	1	-	-	3	10
江田島市	_	_	6	_	-	_	-	_	_	_	6
消防本部設置町計	_	-	23	-	-	-	5	3	-	24	55
府中町	_	-	6	-	-	-	5	3	-	23	37
北広島町	-	-	17	-	-	-	-	-	-	1	18
消防一部事務組合計	1	_	69	11	-	2	33	2	-	29	147
備北地区消防組合	1	_	24	-	-	-	2	-	-	3	30
福山地区消防組合	-	_	45	11	-	2	31	2	-	26	117

第2-17表 火災時における救助活動の状況

(平成29年中)

区分消防本部名	救を火	活 動 た 件 数	出動した		救助人員
県計		72	591	14	18
消防本部設置市計		70	584	13	17
広島市		16	228	7	11
呉市		_	_	_	_
三原市		1	6	1	1
尾道市		5	48	_	_
大竹市		_	_	_	_
東広島市		46	291	3	3
廿日市市		2	11	2	2
安芸高田市		-	I	_	_
江田島市		_	_	_	_
消防本部設置町計		1	3	_	_
府中町		1	3	_	_
北広島町		_		_	_
消防一部事務組合計		1	4	1	1
備北地区消防組合		1	4	1	1
福山地区消防組合		_	_	_	_

第2-18表 事故種別救助出動人員

(平成29年中 単位:人)

区分	火	災	交通事故	水難事故	風水害等	機械による	建物等に	ガス及び	破裂事故	その他の	計
消防本部名	建物	建物以外	グ 地 争 似	小無争以	自然災害	事 故	よる事故	酸欠事故	似 农 争 议	事 故	iT
県計	2, 066	309	7, 881	1, 478	-	332	5, 100	335	-	5, 975	23, 476
消防本部設置市計	2, 044	309	5, 418	1, 191	-	228	4, 390	306	_	5, 325	19, 211
広島市	1, 093	-	3, 057	862	-	131	4, 227	265	-	4, 611	14, 246
呉市	_	_	_	-	-	_	_	-	_	-	-
三原市	14	_	454	26	-	11	6	-	_	100	611
尾道市	155	-	443	135	-	18	33	13	-	74	871
大竹市	-	-	64	-	-	10	21	-	-	12	107
東広島市	744	309	1, 017	55	-	21	-	28	-	314	2, 488
廿日市市	38	-	223	93	-	29	87	-	-	133	603
安芸高田市	-	-	107	20	-	8	16	-	-	81	232
江田島市	-	-	53	-	-	-	-	-	-	-	53
消防本部設置町計	10	-	214	-	-	-	22	10	-	121	377
府中町	10	-	47	-	-	-	22	10	-	116	205
北広島町	-	-	167	_	_	_	_	_	_	5	172
消防一部事務組合計	12	-	2, 249	287	-	104	688	19	-	529	3, 888
備北地区消防組合	12	-	285	34	-	6	18	-	-	50	405
福山地区消防組合	-	-	1, 964	253	-	98	670	19	-	479	3, 483

<sup>(</sup>注) 「救助出動人員」とは、救助活動を行うために出動したすべての人員をいう。 なお、火災の場合には、救助活動を行った火災に出動したすべての人員をいう。

第2-19表 事故種別救助活動人員

(平成29年中 単位:人)

区分	火	災	交通事故	水難事故	風水害等	機械による	建物等に	ガス及び	破裂事故	その他の	計
消防本部名	建物	建物以外	又過爭以	<b>水 乗 ず 以</b>	自然災害	事 故	よる事故	酸欠事故	似 衣 爭 以	事 故	П
県計	1,505	135	3, 164	862	_	196	3, 694	36	ĺ	2, 542	12, 134
消防本部設置市計	1, 491	135	2, 438	689		173	3, 352	7	1	2, 199	10, 484
広島市	1,078	_	1, 299	488	_	112	3, 243	_	_	1, 788	8, 008
呉市	-	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_
三原市	6	_	347	21	_	11	6	_	_	69	460
尾道市	54	-	155	46	_	_	18	7	_	50	330
大竹市	-	-	18	-	_	10	21	_	_	6	55
東広島市	315	135	356	29	_	6	_	_	_	147	988
廿日市市	38	-	199	91	_	26	59	_	_	116	529
安芸高田市	-	-	25	14	_	8	5	_	_	23	75
江田島市	-	-	39	-	_	_	_	_	_	_	39
消防本部設置町計	10	-	92	-	_	_	22	10	-	67	201
府中町	10	-	19	-	_	_	22	10	_	64	125
北広島町	-	-	73	_	_	_	_	_	_	3	76
消防一部事務組合計	4	-	634	173	_	23	320	19	_	276	1, 449
備北地区消防組合	4	-	148	18	-	-	12	-	-	21	203
福山地区消防組合	-	-	486	155	-	23	308	19	-	255	1, 246

<sup>(</sup>注) 「救助活動人員」とは,救助出動人員のうち,実際に救助活動を行った人員をいう。

第2-20表 事故種別救助出動車両等台数

(平成29年中 単位:台)

区分	火	災	<b>大区市北</b>	J. # = +	風水害等	機械による	建物等に	ガス及び	TH	その他の	⇒I
団体名	建物	建物以外	交通事故	水難事故	自然災害	事 故	よる事故	酸欠事故	破裂事故	事 故	言 <del> </del>
県計	536	94	2, 252	401	_	93	1, 304	90	-	1, 566	6, 336
消防本部設置市計	529	94	1, 513	313	_	62	1, 115	81	_	1, 371	5, 078
広島市	267	_	797	206	_	33	1,067	67	_	1, 158	3, 595
呉市	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
三原市	6	_	137	8	_	3	2	_	_	28	184
尾道市	48	-	134	46	_	5	10	5	_	24	272
大竹市	-	-	21	-	_	3	7	-	_	5	36
東広島市	197	94	310	20	_	6	-	9	_	96	732
廿日市市	11	-	62	27	_	9	25	_	_	37	171
安芸高田市	-	-	32	6	_	3	4	_	_	23	68
江田島市	-	-	20	_	_	-	-	_	_	-	20
消防本部設置町計	3	-	82	_	_	-	7	3	-	41	136
府中町	3	-	15	_	_	-	7	3	-	38	66
北広島町	_	_	67	_	_	_	_	-	_	3	70
消防一部事務組合計	4	-	657	88	-	31	182	6	-	154	1, 122
備北地区消防組合	4	-	87	12	-	2	5	-	-	14	124
福山地区消防組合	-	-	570	76	_	29	177	6	_	140	998

<sup>(</sup>注) 「救助出動車両等」とは、救助活動を行うために出動したすべての車両等をいう。

第2-21表 事故種別救助活動車両等台数

(平成29年中 単位:台)

区分	火	災	交通事故	水難事故	風水害等	機械による	建物等に	ガス及び	破裂事故	その他の	計	
消防本部名	建物	建物以外	文 迪 爭 旼	小無爭以	自然災害	事 故	よる事故	酸欠事故	似 衣 爭 以	事 故		
県計	377	31	893	230	_	52	945	11	-	674	3, 213	
消防本部設置市計	373	31	674	178	-	46	855	2	-	569	2, 728	
広島市	264	264 – 345 116		_	28	823	-	-	450	2, 026		
呉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	
三原市	2	2 -		6	-	3	2	_	-	20	138	
尾道市	15	-	46	16	-	_	5	2	-	16	100	
大竹市	-	-	6	-	-	3	7	-	-	3	19	
東広島市	81	31	97	9	-	2	-	_	-	45	265	
廿日市市	11	- 54 2		26	-	7	17	_	-	29	144	
安芸高田市	-	-	7	5	-	3	1	_	-	6	22	
江田島市	-			_	-	_	-	_	-	-	14	
消防本部設置町計	3	-	29	_	-	_	7	3	-	22	64	
府中町	3	-	6	_	-	_	7	3	-	20	39	
北広島町	-	-	23	_	-	_	-	_	-	2	25	
消防一部事務組合計	1	-	190	52	-	6	83	6	-	83	421	
備北地区消防組合	1	-	46	6	-	-	3	-	-	6	62	
福山地区消防組合	-	-	144	46	-	6	80	6	-	77	359	

<sup>(</sup>注) 「救助活動車両等」とは、出動車両等のうち、実際に活動した車両等をいう。

第2-22表 救助活動のための主な救助器具の保有状況

区分	省令別表第1											省令別表第2										省令別表第3									
消防本部名	三連はしご	救命索発射銃	油圧スプレッダー	油圧切断機	可搬ウィンチ	エンジンカッター	チェーンソー	ガス溶断器	可燃性ガス測定器	空気呼吸器	を 除 く ) 化学防護服(陽圧式	陽圧式化学防護服	放射線防護服	簡易画像探索機	マット型空気ジャッ	ダ 油圧スプレッ	大型油圧切断機	削岩機	空気鋸	ロープ登降機	ハンマドリル	送 排 風 機	酸素呼吸器	画像探索機	地中音響探知機	熱画像直視装置	夜間用暗視装置	地震警報器	電磁波探查装置	水中探查装置	二酸化炭素探查装置
県計	131	39	51	40	81	148	193	30	113	1, 191	342	118	48	17	54	48	52	42	53	62	36	46	87	13	7	31	6	4	4	2	2
消防本部設置市計	96	28	43	30	55	112	142	25	93	871	302	92	32	14	37	35	38	28	38	45	25	35	70	8	5	26	4	3	3	2	2
広島市	40	10	20	12	10	52	19	8	50	357	37	50	11	8	9	9	9	8	8	8	8	11	24	2	2	9	2	2	2	1	2
呉市	9	3	6	3	6	16	24	3	3	103	82	12	4	2	3	2	2	3	8	3	3	3	12	3	1	4	1	1	1	1	-
三原市	4	4	4	6	4	5	19	3	5	52	4	3	2	1	3	4	4	2	1	2	2	4	4	-	1	1	-	-	-	-	-
尾道市	8	2	1	_	6	10	21	4	12	97	13	9	4	1	2	10	11	2	10	3	4	5	10	-	1	4	_	_	ı	_	-
大竹市	3	1	ı	-	3	3	3	1	4	38	52	5	2	-	1	1	1	1	1	-	2	2	6	1	1	2	1	ı	1	_	_
東広島市	17	3	8	7	12	7	28	2	10	126	48	7	7	2	10	3	3	6	5	9	1	3	12	1	1	3	1	-	ı	_	_
廿日市市	9	3	4	2	9	13	19	2	5	57	51	4	-	=	6	3	4	5	3	3	4	4	-	1	=	2	-	-	-	-	_
安芸高田市	3	1	-	-	3	3	5	1	2	25	-	-	2	=	2	2	3	=	1	12	-	2	-	-	=	-	-	-	-	-	_
江田島市	3	1	-	_	2	3	4	1	2	16	15	2	-	-	1	1	1	1	1	5	1	1	2	-	-	1	-	-	ı	-	-
消防本部設置町計	9	1	2	3	4	6	8	1	9	51	8	6	2	1	6	2	3	3	2	2	2	3	-	-	-	2	-	-	-	-	-
府中町	3	-	1	1	1	2	3	1	5	19	8	4	-	1	5	1	2	2	1	-	1	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-
北広島町	6	1	1	2	3	4	5	=	4	32	-	2	2	=	1	1	1	1	1	2	1	1	-	-	-	1	-	-	-	=	-
消防一部事務組合計	26	10	6	7	22	30	43	4	11	269	32	20	14	2	11	11	11	11	13	15	9	8	17	5	2	3	2	1	1	=	-
備北地区消防組合	9	4	1	3	5	6	17	2	11	80	2	9	6	1	3	4	5	3	4	3	3	3	5	1	-	1	-	-	ı	-	-
福山地区消防組合	17	6	5	4	17	24	26	2	-	189	30	11	8	1	8	7	6	8	9	12	6	5	12	4	2	2	2	1	1	-	-